

調達関係書類等交付依頼書

令和7年4月18日付けで公告のあった「移転開館5周年記念 重要無形文化財指定50周年記念 喜如嘉の芭蕉布展」作品輸送等作業について、下記のとおり秘密保持の遵守を表明しますので、調達関係書類の交付を希望します。

記

- 1 交付書類は本件調達のためだけに使用し、他の目的に使用しないこと。
- 2 交付書類の閲覧者は、本件調達に必要な者に限ること。
- 3 交付書類の複製・印刷は、本件調達に必要最低限とすること。
- 4 設計図書等については、入札参加の有無にかかわらず、令和7年5月14日（開札予定日）から7日以内に交付ファイルの消去並びに印刷及び複写した書類の破棄を行うこと。

令和 年 月 日

法 人 名

所属・役職

氏 名